全国健康保険協会の 業績に関する評価結果について (平成30年度)

業績評価結果一覧表

<u>I. 健康保険</u>

1. 基盤的保険者機能関係

	H30年度			H29年度	H28年度	H27年度	H26年度
平成30年度評価項目	自己評価	最終評価	平成29年度評価項目	最終評価	最終評価	最終評価	最終評価
(1)現金給付の適正化の推進	Α	В	I. 2. (6)傷病手当金・出産手当金の審査の強化	В	В	A'	С
(2)効果的なレセプト点検の推進	Α	В	I.2.(8)効果的なレセプト点検の推進	В	A'	В	в'
(3)柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	Α	Α	I. 2. (5)柔道整復施術療養費の照会業務の強化	В	В	в'	в'
(4)返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	_	В	I.2.(9)資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化	В	В	A'	A'
	A		I.2. (10)積極的な債権管理・回収業務の推進	Α	A'	в'	в'
(5)サービス水準の向上	А	A	I. 2. (1)サービス向上のための取組	Α	A'	A'	A'
			I.2.(3)窓ロサービスの展開	В	В	A'	В
(6)限度額適用認定証の利用促進	Α	В	I.2.(2)限度額適用認定証の利用促進	Α	A'		A'
(7)被扶養者資格の再確認の徹底	Α	Α	I.2.(4)被扶養者資格の再確認	В	В	A'	В
(8)オンライン資格確認の導入に向けた対応	S	Α					
(9)的確な財政運営	А	Α	I.1.(8)的確な財政運営	Α	Α	A'	А

※平成30年度評価項目 I. 1. (9)は、平成30年度事業計画に記載はないが、評価を希望した項目

※【判定基準】

S:計画を大幅に上回っている A:計画を上回っている B:計画を概ね達成している

C: 計画を達成できていない D: 計画を全く達成できておらず、 大幅な改善が必要

2. 戦略的保険者機能関係

	H30年度			H29年度	H28年度	H27年度	H26年度
平成30年度評価項目	自己評価	最終評価	平成29年度評価項目	最終評価	最終評価	最終評価	最終評価
(1)ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供	В	В	I.3.(5)事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組(コラボヘルス)	Α			
(2)データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施	Α	В	I.3.(1)データに基づいた保健事業の推進	В	В	В	A'
i)特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	S	В	I.3.(2)特定健康診査の推進及び事業者健診データの取得促進	В			
ii)特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応	S	Α	I.3.(3)特定保健指導の推進	В			
iii) 重症化予防対策の推進	Α	В	I.3.(4)重症化予防対策の推進	В			
iv)健康経営(コラボヘルス)の推進	S	Α	I.3.(5)事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組(コラボヘルス)	А		\setminus	
(3)広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	А	Α	I.1.(7)広報の推進	В	Α	В	A'
			I. 2. (11)健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大	В	В	В	A'
(4)ジェネリック医薬品の使用促進	S	Α	I.1.(4)ジェネリック医薬品の更なる使用促進	Α	Α	Α	S
(5)インセンティブ制度の本格導入	Α	Α	I.1.(3)地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策	Α	A'	A'	A'
(6)パイロット事業を活用した好事例の全国展開	Α	Α	I.1.(1)保険者機能の発揮による総合的な取組の推進	Α	Α	A'	Α
(7)医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ	Α	В	I.1.(2)平成30年度に向けた意見発信	В			
			I.1.(5)地域医療への関与	В	В	A'	
(8)医療データの分析等調査研究の推進	Α	В	I.1.(6)調査研究の推進等	Α	A'	В	A'

※平成30年度評価項目 I. 2. (8)は、平成30年度事業計画に記載はないが、評価を希望した項目

※【判定基準】

S:計画を大幅に上回っている A:計画を上回っている B:計画を概ね達成している

C:計画を達成できていない D:計画を全く達成できておらず、大幅な改善が必要

Ⅱ. 船員保険

1. 基盤的保険者機能関係

	H30	年度		H29年度	H28年度	H27年度	H26年度
平成30年度評価項目	自己評価	最終評価	平成29年度評価項目	最終評価	最終評価	最終評価	最終評価
(1)保険給付等の業務の適正な実施	А	В	Ⅱ. 2. (4)保険給付等の業務の適正な実施	В	В	A'	A'
(2)効果的なレセプト点検の推進	s	Α	Ⅱ. 2. (5)レセプト点検の効果的な推進	В	В	A'	B'
(3)柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	А	В	Ⅱ. 2. (4)保険給付等の業務の適正な実施	В	В	A'	A'
(4)返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	А	В	Ⅱ. 2. (7)無資格受診等の事由による債権の発生抑制及び早期回収	Α	В	В	A'
(5)サービス向上のための取組	А	В	Ⅱ. 2. (1)サービス向上のための取組	В	A'	A'	A'
(6)高額療養費制度の周知	В	В	Ⅱ. 2. (2)高額療養費制度の周知	Α	A'	A'	A'
(7)職務上の事由による休業手当金等の上乗せ給付等の申請勧奨	Α	В	Ⅱ. 2. (3)職務上の事由による休業手当金等の上乗せ給付等の申請勧奨	В	В	A'	S
(8)被扶養者資格の再確認	А	Α	Ⅱ. 2. (6)被扶養者資格の再確認	В	A'	в'	В
(9)福祉事業の着実な実施	А	В	Ⅱ. 4. 福祉事業の着実な実施	В	В	A'	A'
(10)健全な財政運営	Α	В	Ⅱ.1.(4)健全かつ安定的な財政運営の確保	В	A'	в'	B'

※平成30年度評価項目Ⅱ.(10)は、平成30年度事業計画に記載はないが、評価を希望した項目

ယ

2. 戦略的保険者機能関係

	H30年度			H29年度	H28年度	H27年度	H26年度
平成30年度評価項目	自己評価	最終評価	平成29年度評価項目	最終評価	最終評価	最終評価	最終評価
(1) データ分析に基づいた第2期船員保険データヘルス計画及び 第3期特定健康診査等実施計画の着実な実施	A		Ⅱ. 1. (1)保険者機能の発揮による総合的な取組の推進	Α	A'	A'	A'
			Ⅱ. 3. (1)保健事業の効果的な推進	В	В	В	A'
		В	Ⅱ. 3. (2)特定健康診査等の推進	В			
			Ⅱ. 3. (3)特定保健指導の推進	В		B'	
			Ⅱ. 3. (4)加入者の健康増進等を図るための取組の推進	Α	В	A'	A'
(2)情報提供・広報の充実	Α	В	Ⅱ. 1. (2)情報提供・広報の充実	В	В	A'	A'
(3)ジェネリック医薬品の使用促進	S	Α	Ⅱ. 1. (3)ジェネリック医薬品の使用促進	Α	Α	Α	S

※【判定基準】

S:計画を大幅に上回っている A:計画を上回っている B:計画を概ね達成している

C: 計画を達成できていない D: 計画を全く達成できておらず、 大幅な改善が必要

Ⅲ. 組織体制関係

	H30)年度		H29年度	H28年度	H27年度	H26年度
平成30年度評価項目	自己評価	最終評価	平成29年度評価項目	最終評価	最終評価	最終評価	最終評価
(1)人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置	Α	Α	Ⅲ. 1. 組織や人事制度の適切な運営と改革	Α	A'	B'	B'
(2)人事評価制度の適正な運用	Α	В					
(3)OJTを中心とした人材育成	Α	В	Ⅲ. 2. 人材育成の推進	В	В	В	B'
(4)支部業績評価の本格実施に向けた検討	Α	В					
(5)費用対効果を踏まえたコスト削減等	В	В	Ⅲ. 4. 経費の節減等の推進	В	В	B'	В'
(6)コンプライアンスの徹底	Α	В	Ⅲ. 1. 組織や人事制度の適切な運営と改革	Α	A'	B'	B'
(7)リスク管理	Α	В	Ⅲ. 1. 組織や人事制度の適切な運営と改革	Α	A'	B'	В'
(8)協会システムの安定運用	Α	В					
(9)法改正などへの適切なシステム対応	Α	Α					
(10)大規模プロジェクトの適切・確実な実施	Α	Α					
(11)中長期を見据えた新システム構想・立案や新技術の動向の調査・検討	А	В					
(12)情報セキュリティやシステム案件調達への適切な対応	Α	В					

※平成30年度評価項目Ⅲ. ⑧~⑫は、平成30年度事業計画に記載はないが、評価を希望した項目 ▶

※【判定基準】

S:計画を大幅に上回っている A:計画を上回っている B:計画を概ね達成している

C: 計画を達成できていない D: 計画を全く達成できておらず、大幅な改善が必要

厚生労働省発保1224第6号

全国健康保険協会 理事長 安藤 伸樹 殿

健康保険法(大正11年法律第70号)第7条の30の規定に基づき、別紙のとおり、平成30年度の健康保険事業と船員保険事業の業績の評価を行ったので、その結果を通知する。

令和元年12月24日

厚生労働大臣 加藤 勝信